

令和3年度 八重山病院 会計年度任用職員 募集案内

事業所名	沖縄県立八重山病院
職種【部署】	会計年度任用歯科衛生士【歯科口腔外科】
年齢	不問
採用人数	1人
雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(再度の任用の可能性あり) ※再度任用でも選考(書類及び面接考査)を実施します。
就業場所	石垣市真栄里584-1
仕事の内容	ア 歯科診療補助 イ 院内口腔ケア ウ 周術期口腔機能管理 等
学歴	不問
必要経験	不問(新卒可)
必要資格	歯科衛生士免許
賃金(基本給)	132,700円～169,600円
賃金締切日	月末
賃金支払日	毎月21日
手当	通勤手当(2km以上 上限なし)、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、 宿日直手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当(月18日以上かつ6ヶ月以上勤務)
昇給	なし
賞与	2.6ヶ月分、年間の期末手当額の12分の1に相当する額を毎月支給
社会保険	・厚生年金、社会保険及び雇用保険 ※加入要件(①～④を満たす者) ①所定労働時間20時間以上/週、②月額8.8万円以上、③雇用期間1年以上予定、④学生不可 ・地方職員共済組合 ※要件を満たすと健康保険から切り替わります 加入要件 フルタイム職員かつ勤務日18日以上ある月が連続して12月を超えること
災害補償	・労働者災害補償保険法 ・地方公務員災害補償基金 ※要件を満たすと労災保険から切り替わります
就業時間	8:30～17:00(休憩12:15～13:00 45分)
定年	なし
休日	土日祝日、12月29日～1月3日、慰霊の日(年間休日数125日)
備考	①地方公務員法に規定される服務に関する規定が適用される。 (例)法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密保持義務、職務専念義務、政治的行為の制限等 ※その他、同法に規定される懲戒処分等の対象となる。 ②営利企業への従事を兼ねることはできない。(兼業禁止)※フルタイム職員が対象 ③年次有給休暇は雇入の日から2ヶ月継続勤務後、毎月1日付与(6ヶ月経過後通算10日)する。 ④通勤手当は片道2km未満の場合、不支給。 ⑤パートタイム職員の報酬に加算できる手当相当額は、フルタイム職員の例により算定された各種手当(特殊勤務、時間外勤務、夜間勤務、休日勤務等)に相当する額とする。
選考方法	履歴書等による書類考査及び面接考査
担当者	八重山病院総務課 喜友名
連絡先	0980-87-5187(直通)